

高速道路交通警察隊 Twitter 運用ポリシー

高速道路交通警察隊の Twitter（ツイッター）アカウント（以下「本アカウント」という。）について運用ポリシーを次のとおり定めます。
以下に定める事項をご確認いただき、同意の上ご利用ください。

1 運用について

（1）運用所属

高速道路交通警察隊

（2）アカウント名

ちいた君（岐阜県高速道路交通警察隊）

（3）発信内容

ア 交通安全に関する情報

イ 管内交通事故の発生に関する速報

ウ 各種警察活動を進めていく上で必要と認めた情報

（4）発信日時

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く平日 8 時 30 分から午後 5 時までの間とする。

（5）運用期間

本アカウントは、予告なく終了することがあります。

2 免責事項について

ア 本アカウントの投稿における情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

イ 利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについて一切責任を負いません。

ウ 本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

3 禁止事項について

本アカウントに対して、以下ののような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿を削除する場合があります。

ア 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの

イ 岐阜県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの

- ウ 岐阜県警察又は第三者の著作権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
 - エ 他の利用者又は第三者等になりますものの
 - オ 法令や公序良俗に反するもの
 - カ 広告・宣伝等、営利を目的としたもの
 - キ Twitterの利用規約に反するもの
 - ク 本アカウントの趣旨に関係のないもの
 - ケ その他、運用所属が不適切と判断するもの
- 4 コメントへの対応について
原則としてコメントに対する返信等は行いません。
- 5 フォローについて
本アカウントは、原則としてフォローしません。ただし、公的機関が運用する公式アカウントについては、必要に応じてフォローすることがあります。
- 6 個人情報の取り扱いについて
本アカウントで取得した個人情報については、岐阜県個人情報保護条例（平成10年7月1日条例第21号）に基づき取り扱います。
- 7 知的財産権について
本アカウントで掲載する情報に関する知的財産権は、岐阜県警察又は原著作者に帰属します。著作権法上認められている場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- 8 運用ポリシーの変更について
運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。
- 9 事件・事故の通報、苦情、要望、相談等について
本アカウントでは、事件・事故の通報、苦情、要望、相談等についての対応を行いません。
事件・事故に関して緊急を要する通報は、110番通報をしてください。
緊急を要しない通報、苦情、要望、相談等は、最寄りの警察署若しくは交番・駐在所へご連絡いただくか、又は岐阜県警察ホームページの「メールの受付」でご連絡ください。

令和3年7月1日
岐阜県警察本部交通部高速道路交通警察隊長